

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	北陸財務局長
【提出日】	平成21年2月13日
【四半期会計期間】	第95期第3四半期(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)
【会社名】	北陸電気工事株式会社
【英訳名】	HOKURIKU ELECTRICAL CONSTRUCTION CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 高田 憲一
【本店の所在の場所】	富山県富山市東田地方町1丁目1番1号
【電話番号】	076-431-6551(代表)
【事務連絡者氏名】	管理部 経理課長 若林 勝治
【最寄りの連絡場所】	富山県富山市東田地方町1丁目1番1号
【電話番号】	076-431-6551(代表)
【事務連絡者氏名】	管理部 経理課長 若林 勝治
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所  (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第95期 当第3四半期 累計期間	第95期 当第3四半期 会計期間	第94期
会計期間		自平成20年4月1日 至平成20年12月31日	自平成20年10月1日 至平成20年12月31日	自平成19年4月1日 至平成20年3月31日
売上高	(百万円)	19,663	6,950	32,866
経常利益	(百万円)	657	334	792
四半期(当期)純利益	(百万円)	119	58	371
持分法を適用した場合の投資利益	(百万円)	-	-	-
資本金	(百万円)	-	3,328	3,328
発行済株式総数	(千株)	-	24,969	24,969
純資産額	(百万円)	-	15,725	15,933
総資産額	(百万円)	-	30,475	29,296
1株当たり純資産額	(円)	-	669.29	666.96
1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	5.04	2.50	15.54
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	-	-	-
1株当たり配当額	(円)	3.00	-	7.50
自己資本比率	(%)	-	51.6	54.4
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	980	-	1,431
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	111	-	315
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	310	-	191
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	-	6,155	5,596
従業員数	(人)	-	987	994

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していないので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載していない。  
 2. 売上高には、消費税等は含まれていない。  
 3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。  
 4. 第94期の1株当たり配当額7円50銭は、特別配当1円50銭を含んでいる。

## 2 【事業の内容】

当第3四半期会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はない。また、主要な関係会社に異動はない。

## 3 【関係会社の状況】

当第3四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はない。

## 4 【従業員の状況】

提出会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数(人)	987
---------	-----

(注) 従業員数は就業人員数である。

## 第2 【事業の状況】

「第2 事業の状況」における各事項の記載については、消費税等抜き金額で表示している。

### 1 【生産、受注及び販売の状況】

当社が営んでいる事業においては生産実績を定義することが困難であるため「生産の状況」は記載していない。

事業の大部分を占めている設備工事業において、請負形態をとっているため、販売実績という定義が実態にそぐわないことや、設備工事業以外の事業では受注生産形態をとっていないことから、「受注及び販売の状況」についても記載していない。

なお、当社の事業の状況を参考のために記載すると次のとおりである。

(設備工事業における提出会社の受注工事高及び完成工事高の状況)

#### (1) 受注工事高、完成工事高、繰越工事高

期別	区分	期首繰越	期中受注	計	期中完成	期末繰越
		工事高	工事高		工事高	工事高
		(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
当第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	屋内線・ 空調管工事	8,575	17,167	25,743	10,060	15,683
	配電線 工事	1,566	6,487	8,054	5,997	2,057
	その他 工事	2,874	3,817	6,692	3,100	3,592
	計	13,017	27,473	40,490	19,157	21,332
前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	屋内線・ 空調管工事	9,721	18,635	28,356	19,781	8,575
	配電線 工事	1,438	8,010	9,449	7,882	1,566
	その他 工事	1,723	5,378	7,102	4,227	2,874
	計	12,884	32,024	44,908	31,891	13,017

(注) 1. 前事業年度以前に受注した工事で、契約の変更により請負金額の増減がある場合、期中受注工事高にその増減額を含む。したがって、期中完成工事高にもかかる増減額が含まれる。  
2. 期末繰越工事高は(期首繰越工事高+期中受注工事高-期中完成工事高)である。

#### (2) 受注工事高

期別	区分	北陸電力(株)	官公庁	一般民間	計
		(百万円)	(百万円)	(百万円)	
当第3四半期会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	屋内線・空調管工事	1,108	955	3,087	5,151
	配電線工事	2,036	0	12	2,048
	その他工事	395	0	719	1,115
	計	3,539	956	3,819	8,315

(注) 当第3四半期会計期間に受注した請負金額1億円以上の主なものは次のとおりである。

国立大学法人富山大学	富山大学附属病院病棟新営電気設備工事
北陸電力(株)	パナソニック砺波工場 E棟瞬時電圧低下補償設備設置工事
(株)PFI新庄	富山市立新庄北小学校及び公民館建設電気設備工事
(株)フジタ	ルートイン高岡新築設備工事
東邦電気産業(株)	(株)鯖江村田製作所 M3棟 電気設備工事

(3) 完成工事高

期別	区分	北陸電力(株) (百万円)	官公庁 (百万円)	一般民間 (百万円)	計 (百万円)
当第3四半期会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	屋内線・空調管工事	174	160	2,899	3,233
	配電線工事	1,894	0	16	1,911
	その他工事	990	0	628	1,619
	計	3,059	161	3,544	6,765

(注) 1. 当第3四半期会計期間に完成した請負金額1億円以上の主なものは次のとおりである。

北陸電力(株) イオンかほく線(仮称)新設工事(管路・人孔・ケーブル布設工事)  
北陸電力(株) YKK黒部支線管路人孔工事3工区(YKK黒部支線黒部変電所 引込)  
(株)植木組 金沢脳神経外科病院新築電気工事

2. 完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の完成工事高及びその割合は、次のとおりである。

当第3四半期会計期間

北陸電力(株) 3,059百万円 45.2%

(4) 繰越工事高(平成20年12月31日現在)

区分	北陸電力(株) (百万円)	官公庁 (百万円)	一般民間 (百万円)	計 (百万円)
屋内線・空調管工事	1,802	2,424	11,456	15,683
配電線工事	2,056	-	0	2,057
その他工事	1,557	1	2,033	3,592
計	5,415	2,425	13,491	21,332

(注) 繰越工事高のうち請負金額2億円以上の主なものは次のとおりである。

北陸電力(株) 黒部変電所新築工事のうち電気土木工事 平成21年2月 完成予定  
富山市上下水道局 流杉浄水場改築事業受変電・自家発・中央監視設備工事 平成21年3月 〃  
前田建設工業(株) 珠洲風力発電所(期)建設工事 平成21年3月 〃  
法務省 富山刑務所医務・収容棟等新営(電気設備)工事 平成21年3月 〃  
国立大学法人富山大学 富山大学附属病院病棟新営電気設備工事 平成22年11月 〃

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

### 3 【財政状態及び経営成績の分析】

#### (1) 業績の状況

当第3四半期会計期間における我が国の経済は、海外経済の減速と円高基調による輸出の大幅な減少、雇用・所得環境の悪化による個人消費の低迷により、急激に悪化している。

当建設業界においては、従前から続く公共投資の縮小、業況感の悪化からくる企業の設備投資意欲の減衰など、受注環境はなお一層厳しい状況で終始した。

このような状況のもとで、当社は全社を挙げて営業活動を展開し、受注の確保に努めた結果、受注高は83億15百万円、売上高は69億50百万円となった。

売上高の内訳は次のとおりである。

屋内線・空調管工事	3,233百万円
配電線工事	1,911百万円
その他工事	1,619百万円
兼業事業	184百万円

また、利益面においては、採算性重視の受注活動及び全般にわたるコスト削減に努めた結果、経常利益は3億34百万円、四半期純利益は58百万円となった。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期会計期間末における現金及び現金同等物は、第2四半期会計期間末に対し11億27百万円増加し、61億55百万円となった。

##### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、税引前四半期純利益1億81百万円に対して、未成工事支出金の増加及び法人税等の支払があったものの、売上債権の減少、仕入債務の増加などにより、12億64百万円増加した。

##### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得などにより、21百万円減少した。

##### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、主に配当金の支払いや自己株式の取得により、1億15百万円減少した。

#### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期会計期間において、新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題はない。

#### (4) 研究開発活動

当第3四半期会計期間において、特記すべき事項はない。

### 第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はない。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期会計期間において、前四半期会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はない。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はない。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	42,000,000
計	42,000,000

##### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成20年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	24,969,993	24,969,993	東京証券取引所(市場第一部)	単元株式数 1,000株
計	24,969,993	24,969,993		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

#### (3) 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年10月1日～ 平成20年12月31日	-	24,969	-	3,328	-	2,803

#### (5) 【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握していない。



(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、実質株主が把握できず、記載することができないことから、直前の基準日(平成20年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしている。

【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,346,000		「(1)株式の総数等 発行済株式」に記載のとおり
完全議決権株式(その他)	普通株式 22,921,000	22,921	同上
単元未満株式	普通株式 702,993		同上
発行済株式総数	24,969,993		
総株主の議決権		22,921	

- (注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」は、全て当社所有の自己株式である。  
2. 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式786株が含まれている。

【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
北陸電気工事株式会社	富山県富山市東田地方町 1丁目1番1号	1,346,000	-	1,346,000	5.39
計		1,346,000	-	1,346,000	5.39

- (注) 1. 当第3四半期会計期間末の自己株式数は1,474,861株である。  
2. 当社は、当第3四半期会計期間において、92,000株の自己株式の市場買付を行っている。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	320	345	350	369	348	347	335	347	345
最低(円)	290	300	325	317	304	310	261	314	328

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて役員の変動はない。

## 第5 【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載している。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)及び当第3四半期累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けている。

### 3．四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高からみて、当企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成していない。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりである。

資産基準	1.3%
売上高基準	0.7%
利益基準	4.5%
利益剰余金基準	1.9%

1 【四半期財務諸表】  
(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期会計期間末 (平成20年12月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金預金	6,155	5,596
受取手形・完成工事未収入金	<sup>2</sup> 4,367	7,075
有価証券	549	299
未成工事支出金	6,533	2,942
材料貯蔵品	216	186
その他	522	476
貸倒引当金	150	84
流動資産合計	18,194	16,492
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	3,323	3,496
土地	5,167	5,159
その他(純額)	750	640
有形固定資産合計	<sup>1</sup> 9,241	<sup>1</sup> 9,296
無形固定資産	89	99
投資その他の資産		
投資有価証券	1,635	2,136
その他	1,575	1,409
貸倒引当金	261	137
投資その他の資産合計	2,949	3,407
固定資産合計	12,280	12,803
資産合計	30,475	29,296
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形・工事未払金	<sup>2</sup> 7,160	7,308
未払法人税等	0	335
未成工事受入金	3,872	2,120
その他	<sup>2</sup> 979	973
流動負債合計	12,013	10,738
固定負債		
退職給付引当金	2,701	2,595
役員退職慰労引当金	32	25
その他	3	3
固定負債合計	2,736	2,623
負債合計	14,750	13,362

(単位：百万円)

	当第3四半期会計期間末 (平成20年12月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	3,328	3,328
資本剰余金	2,803	2,803
利益剰余金	10,172	10,245
自己株式	652	533
株主資本合計	15,652	15,844
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	72	88
評価・換算差額等合計	72	88
純資産合計	15,725	15,933
負債純資産合計	30,475	29,296

(2) 【四半期損益計算書】  
 【第3四半期累計期間】

(単位：百万円)

	当第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
売上高	19,663
売上原価	17,017
売上総利益	2,646
販売費及び一般管理費	2,204
営業利益	441
営業外収益	
受取配当金	67
受取手数料	58
保険配当金	21
その他	70
営業外収益合計	217
営業外費用	1
経常利益	657
特別利益	
前期損益修正益	11
固定資産売却益	58
特別利益合計	70
特別損失	
投資有価証券評価損	237
減損損失	105
その他	8
特別損失合計	351
税引前四半期純利益	376
法人税、住民税及び事業税	190
法人税等調整額	66
法人税等合計	256
四半期純利益	119

【第3四半期会計期間】

(単位：百万円)

	当第3四半期会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
売上高	6,950
売上原価	6,012
売上総利益	937
販売費及び一般管理費	674
営業利益	263
営業外収益	
受取配当金	29
受取手数料	20
その他	20
営業外収益合計	71
営業外費用	0
経常利益	334
特別利益	
前期損益修正益	39
特別利益合計	39
特別損失	
投資有価証券評価損	107
減損損失	80
その他	4
特別損失合計	192
税引前四半期純利益	181
法人税、住民税及び事業税	1
法人税等調整額	121
法人税等合計	122
四半期純利益	58

## (3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	当第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	
税引前四半期純利益	376
減価償却費	298
貸倒引当金の増減額（は減少）	189
退職給付引当金の増減額（は減少）	105
受取利息及び受取配当金	83
売上債権の増減額（は増加）	2,703
未成工事支出金の増減額（は増加）	3,591
仕入債務の増減額（は減少）	210
未成工事受入金の増減額（は減少）	1,751
その他	112
小計	1,428
利息及び配当金の受取額	84
法人税等の支払額	532
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>980</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
有価証券の償還による収入	300
有形固定資産の取得による支出	149
有形固定資産の売却による収入	67
投資有価証券の取得による支出	316
その他	12
投資活動によるキャッシュ・フロー	111
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	
自己株式の取得による支出	132
配当金の支払額	177
財務活動によるキャッシュ・フロー	310
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	558
現金及び現金同等物の期首残高	5,596
現金及び現金同等物の四半期末残高	6,155

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1)重要な資産の評価基準及び評価方法の変更</p> <p>たな卸資産 材料貯蔵品</p> <p>従来、総平均法による原価法によっていたが、第1四半期会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定している。 これによる損益に与える影響はない。</p> <p>(2)リース取引に関する会計基準の適用</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっていたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正)が平成20年4月1日以後開始する事業年度に係る四半期財務諸表から適用することができることになったことに伴い、第1四半期会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっている。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用している。 これによる損益に与える影響はない。</p>

【簡便な会計処理】

	当第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
固定資産の減価償却費の算定方法	減価償却の方法として定率法を採用している固定資産の減価償却費については、事業年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定している。



## 【注記事項】

## (四半期貸借対照表関係)

当第3四半期会計期間末 (平成20年12月31日)	前事業年度末 (平成20年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 7,047百万円	1 有形固定資産の減価償却累計額 6,921百万円
<p>2 四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。          なお、当第3四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が、四半期会計期間末残高に含まれている。</p>	
受取手形 246百万円	
支払手形 923百万円	
流動負債「その他」 12百万円 (営業外支払手形)	

## (四半期損益計算書関係)

当第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりである。	
従業員給料手当	1,100百万円
退職給付費用	57
貸倒引当金繰入額	224

当第3四半期会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりである。	
従業員給料手当	365百万円
退職給付費用	18
貸倒引当金繰入額	24

## (四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年12月31日現在)	
現金預金勘定	6,155百万円
現金及び現金同等物	6,155

(株主資本等関係)

当第3四半期会計期間末(平成20年12月31日)及び当第3四半期累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当第3四半期会計期間末
普通株式(千株)	24,969

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当第3四半期会計期間末
普通株式(千株)	1,474

3. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月26日 定時株主総会	普通株式	107	4.5	平成20年3月31日	平成20年6月27日	利益剰余金
平成20年10月31日 取締役会	普通株式	70	3.0	平成20年9月30日	平成20年12月1日	利益剰余金

4. 株主資本の金額の著しい変動に関する事項

当社は平成20年5月8日及び平成20年10月31日開催の取締役会で決議した会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の取得及び単元未満株式の取得などにより、自己株式は当第3四半期累計期間において118百万円増加し、当第3四半期会計期間末において652百万円となっている。

(有価証券関係)

有価証券の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動はない。

(デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引を行っていないので、該当事項はない。

(持分法損益等)

当社は、関連会社がないので、該当事項はない。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

	当第3四半期会計期間末 (平成20年12月31日)	前事業年度末 (平成20年3月31日)
1株当たり純資産額 (円)	669.29	666.96

2. 1株当たり四半期純利益金額

	当第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 (円)	5.04	2.50

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。  
2. 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	当第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
四半期純利益 (百万円)	119	58
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益 (百万円)	119	58
普通株式の期中平均株式数 (千株)	23,733	23,574

(重要な後発事象)

当第3四半期会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	
(重要な資産の譲渡)	
当社は、平成21年1月30日開催の取締役会において、下記の固定資産を譲渡することを決議し、同日に契約締結、平成21年2月1日に引渡した。	
(1) 譲渡の理由	
当社が所有する固定資産の見直しを実施し、経営資源の有効活用を図るため。	
(2) 譲渡資産の内容	
所在地	富山市東黒牧字上野山割206番地
譲渡資産	研修センター 建物
帳簿価額	866百万円
譲渡価額	164百万円
(3) 譲渡先の概要	
商号	北工商事株式会社
所在地	富山市東田地方町1丁目1番1号
代表者	取締役社長 高田 憲一
資本金	6千万円
主な事業内容	不動産賃貸、保険代理店業務
当社との関係	資本関係 当社の100%出資子会社
人的関係	当社の取締役2名及び監査役1名が取締役及び監査役を兼任
取引関係	経営指導及び業務委託
(4) 当該事象の損益に与える影響額	
平成21年3月期において、特別損失702百万円を計上する予定である。	

(リース取引関係)

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、貸借取引に係る方法に準じて処理を行っているが、当第3四半期会計期間末におけるリース取引残高は前事業年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載していない。

2【その他】

平成20年10月31日開催の取締役会において、中間配当に関し、次のとおり決議した。

- (1) 中間配当による配当金の総額                      70百万円
- (2) 1株当たりの金額                                      3円
- (3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日    平成20年12月1日

(注) 平成20年9月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払を行う。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月6日

北陸電気工事株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 四月朔日 丈範 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 西川 正房 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている北陸電気工事株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第95期事業年度の第3四半期会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、北陸電気工事株式会社の平成20年12月31日現在の財務状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 追加情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成21年1月30日開催の取締役会において、研修センター建物を譲渡することを決議し、同日に契約締結、平成21年2月1日に引渡した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。